

# 議会広報

# しべつ



**No. 66**  
**2022. 8**

PHOTO 士別サムライブレイズ



編集・発行 士別市議会広報特別委員会

2 第2回定例会

3 一般質問（11人）

14 常任委員会

15 編集後記

16 連載企画

わたしから議会へ



6月3日から17日までの日程で令和4年第2回定例会が開かれました。

初日の議事では、3年度中に交付決定した住宅新築促進助成事業2件について、新型コロナウイルス感染症の影響により資材等の納入が遅れ、助成対象の住宅が年度内に完成しなかったことによる事業費を翌年度へ繰り越す事故繰越しについての報告のほか報告2件、議案では、事業運営が北海道に一元化された国民健康保険において、全道標準保険税率に近づけることを目的に、4月に遡って税率を引き下げることを含む士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例、養護老人ホーム桜丘荘の入居者が受ける介護サービスについて、施設が提供する外部サービス利用型から個別契約型に変更することに伴う士別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例、ひとり親世帯等の子育て支援として子供1人当たり5万円を

給付する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を含む一般会計補正予算(第3号)など8議案について原案可決し水道料金を10月から22・6%の引き上げ改定する改正を含む士別市水道料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、総務産業常任委員会に付託することと決定しました。

14日から16日までの一般質問では11人が登壇、最終日の議事では、士別市農畜産物加工(株)など出資団体4団体の経営状況報告のほか、付託事件としていた水道料金等見直し関連条例については真保総務産業常任委員長による附帯意見を含む結果報告(※総務産業常任委員会の審議経過については14ページ記載)をもって原案可決するとともに、料金改定に伴う10月から6か月間の負担軽減策を講じる一般会計補正予算(第5号)など5議案、意見書7案の全ての議案について原案可決しました。

## 補正予算の主な内訳

○デジタルトランスフォーメーション推進事業費  
(申請管理システム導入)  
【1700万円】

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯等の子供1人当たり5万円給付)  
【1687万円】

○住民税均等割課税世帯生活支援金給付事業費(住民税均等割のみ課税の世帯に対する10万円給付)  
【6550万円】

○水道事業会計補助金(10月からの水道料金見直しに対する6か月間の負担軽減分)  
【3000万円】

## 議案に対する主な質疑

※抜粋。詳細は録画中継を。

【報告第4号】事故繰越し繰越計算書について

大 本市において初めて行う事故繰越しのことだが、国によれば自然災害や請負事業者の倒産など予想し得ない場合とされている。今回の2件はどう該当するのか。

答 3月31日までに完了できるものと交付決定していたが、資材調達できないと判明したのが3月20日、そのことを市が聞いたのが3月29日だったため、予想し得ない事故と考える。

## 可決された意見書



- ①補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める意見書
- ②森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ③水田活用の直接支払交付金の見直し策の緩和を求める意見書
- ④地方財政の充実・強化に関する意見書
- ⑤義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
- ⑥2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ⑦食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書

てん菜生産量（枠）の2割削減方法とは  
水田活用直接支払見直しの影響と対応は



録画中継



山居 忠彰議員  
(民政クラブ)

砂糖の消費が減少する中で  
糖価調整制度の維持は

**問** 最近、てん菜生産枠の2割引  
下げ議論が本格化している。ま  
ず、この動きを率直にどう捉え  
受け止め何をすべきか。

**答** 本市の農業や地域経済への影  
響は非常に大きなものと危惧し  
ている。てん菜は寒冷地域での  
輪作体系上欠くことができない  
基幹作物であり、糖価調整制度  
の交付金の現行水準維持や国内  
産糖への切替支援など、より発  
展的な仕組みの創造が必要だ。  
連絡協議会と連携し、国及び北  
海道に対し提案活動を行う。

畑作農家の輪作体系や  
地域経済への具体的な影響は

**問** 仮に2割の削減だと、作付農  
家への影響や本市経済力の低下  
ほどの程度と試算するか。また  
士別市農業の振興を図る上で、  
どのように位置づけるか。

**答** 農家経営の判断に影響がある。  
地元経済に与える影響額の試算  
は難しいが、大変大きなものと  
考える。てん菜は極めて重要な  
産業構造の核と位置づけている。

**問** てん菜振興のリーダーシップと  
需要の喚起・消費拡大及び日本  
甜菜製糖士別工場の存続は

**答** 北海道てん菜振興自治体連絡  
協議会の会長として、この難局  
をどう乗り越えるか。また、砂  
糖の需要拡大運動をどう進める  
か。そして、歴史と由緒ある地  
元工場を守る決意は。

**答** 会の活動充実と共に、国内最  
北の製糖所を有する「砂糖のま  
ち」の活性化を図る「士別ビー  
トまつり」を開催してきた。砂  
糖の消費拡大応援のため「あり  
が糖運動」に参画し、今後とも  
情報発信に努める。地元工場と

はこれまで以上に綿密な連携を  
図り、食料安全保障の観点から  
も国に地域の声を届ける。

水田活用の直接支払制度運用の  
厳格化により対象外となる転作  
田など現状把握は

**問** 農家は事態の急転で営農計画  
の練り直しを迫られた。厳格化  
で、初年度から交付対象外とな  
る面積や交付金が7割減となる  
牧草地の割合及び田畑輪換可能  
な地域と本格的畑地化地域は。

**答** 現行ルールの再徹底に伴う要  
件の再確認を営農計画の聞き取  
りに合わせて実施し、現段階で  
交付対象外の水田はない。また  
経年牧草の面積は転作田全体の  
15%であり、ブロックローテー  
ション可能な地域は今はない。  
中山間地域における耕作放棄と  
なる懸念が拭いきれない農地に  
ついては今後対応を進める。

**問** 各種農作物の生産や農家所得  
及び様々な農業団体の運営や農  
地流動化などへの影響は。

**答** 短期間で畑作と米作を繰り返  
すと生産コストの増大や品質の  
低下が懸念され、農業所得の改  
善には結びつかない。水田面積  
が減少した場合、農協や土地改

良区の施設の維持管理に支障が  
出るとともに残った農家の負担  
が増加する。離農農地の権利移  
動促進業務も増大する。

コロナ禍・資材高騰・世界的食  
料危機の中、今後の産地形成は

**問** 長引くコロナ禍での物流停滞、  
原油や飼料・肥料価格の高騰、  
ウクライナ情勢による食料不安  
は日ごとに増すばかりだ。農家  
支援の考えは。また持続可能な  
産地形成をどう作り上げるか。

**答** 担い手や新規参入者の確保・  
育成をはじめ、生産基盤の整備  
等を総合的に進め、本市農業の  
さらなる発展と産地形成を図る。



大勢の人でにぎわうビートまつり

## 学生支援制度の新たな展開へ



谷 守議員  
(公生クラブ)

### 士別市奨学資金制度について

**問** 経済的理由で学ぶ機会が失われることがないよう、奨学資金制度は重要な役割を担っているが本市の直近の貸与状況と返還状況は。

**答** R3年度の状況で、22人の募集枠に対して12人の応募があり審査基準を満たした11人に対して貸付を決定し、貸与額は312万円だ。また、当該年度における返還額については916万円だ。

**問** 基金の積立金の総額と、その推移は。

**答** R3年度末の基金通帳残高は約3036万円であり、貸付債権と合わせた基金の積立金総額は約6793万円だ。この規模で奨学金事業を運営している。



録画中継

H29年度以降は貸付金額よりも返還額が上回っており、5年間で約2434万円と基金残高が増加している。

**問** 人口減少と少子化の背景の中で給付型奨学金や授業料免除など国の高等教育無償化の支援策などが年々充実してきており、今後も予算の執行率低下が予想される。

**答** 制度の規模を縮小しての取組や基金原資の残余分の有効活用など、新たな展望も模索していくべき時期と考えるが。

**問** 本市の奨学金制度についてはその時々状況を加味した中で改定を実施し、日本学生支援機構の制度も参考としてきた。

**答** 経済的理由で修学を断念することなく継続して学べることを優先する中で、最大限の貸付を行えるよう今後も現行制度を継続していく考えだ。

**問** 現況の貸出(年間300万円程度)が続くのであれば、基金残高も余力が生じてくると思うが。

**答** 仮に給付型奨学金を導入した

場合、さらなる原資の確保という課題も出てくる。当面は現在保有している基金の範囲内において現行制度を継続する。

今後においては、国の奨学金制度のほか、他市町村の奨学金制度の状況も注視しながら、時勢に合わせた制度となるよう調査・分析する。

### 奨学金返還支援の助成制度創設について

**問** 自治体による奨学金返還支援の取組が、一昨年6月から基金設置などの条件が緩和されているが詳細は。

**答** 地方に定着する若者の奨学金返還をより一層強化することを目的に、必須の基金設置が不要となったほか、対象者も高校生や専門学校生などに拡充された。さらに、特別交付税の対象となる経費等もそれまでの助成額2分の1から全額に拡大され、制度の周知や広報にかかる費用についても算入できることとなった。

**問** この奨学金返還支援を助成する制度は、地方への若者の移住を促し、地域産業の人手不足を解消する狙いもある。本市も取

**答** 取り入れるべき施策と考えるが、奨学金返還支援については、若者の経済的負担の軽減及び生活の安定はもとより、地元への定着やU・I・Jターンの促進などの移住・定住政策の面でも効果が望めると考える。

また、職員不足が恒常化している保育や介護といった職種の人材不足解消という効果も期待されるところだ。

一方で、特別交付税の措置率が2分の1で、事業費の半分は市が負担することが課題である。今後、制度の創設を視野に入れつつ、地元経済界からの意見も聞き検討を進める。



年々奨学金制度は拡充している

# 新型コロナウイルス対策の現状 10月の水道料金改定は再検討を



西川 剛議員  
(民政クラブ)

本市の感染拡大の状況は

問 1月中旬からの感染「第6波」、本市の感染者は。

答 1月9日から6月11日までの感染者数は387人だ。

問 道が行う自宅療養期間中の食料品等の支援について、感染拡大期には療養7日目に届いたという事例があった。また、感染可能性のある同居家族の分の支援はない。市が速やかに届けることはできないか。

答 自宅療養者本人からの申し出により支援するよう準備を進める。

問 自宅療養時における留意点などは、心構えとしても事前周知が必要だ。

答 市のホームページでお知らせする。



北海道による支援品



録画中継

問 「学校の新しい生活様式」対応としての、風邪症状がある場合の自宅療養や、実際のコロナ陽性確認者や感染可能性有りとして自宅待機となった児童生徒数は。

答 R3年度、本人・同居家族の風邪症状により出席停止となった人数は延べ2752人、陽性者は67人、感染の可能性が約140人、これに学級閉鎖や臨時休業等による人数が加わる。

問 休みが長期になれば授業についていけないか心配、オンライン授業で長時間ICT端末を視て

答 R3年度、本人・同居家族の風邪症状により出席停止となった人数は延べ2752人、陽性者は67人、感染の可能性が約140人、これに学級閉鎖や臨時休業等による人数が加わる。

いることによる身体への影響を心配する声がある。

問 学習の遅れに対しては、従来どおりプリント等を配布するほか、ICT端末を活用したオンライン授業を行っている。

問 出席停止期間中の給食費減額を実施すべきだ。

答 士別市学校給食会の取り決めとしてできない。この取り決めは保護者も同意している。

問 市が毎月公表している小売物価調査からも値上がりは明らかだが、市民生活への影響をどう捉えているのか。

答 生鮮食品や生活用品、灯油など55項目の小売物価調査の価格変動について、55項目平均額の単純比較で、昨年5月の平均額は747円、本年5月は805円と価格が上昇している傾向だ。

問 これまでコロナ対策に活用してきた地方創生臨時交付金について、原油価格・物価高騰対応と用途が拡充された。本市もその用途で活用するのでは。

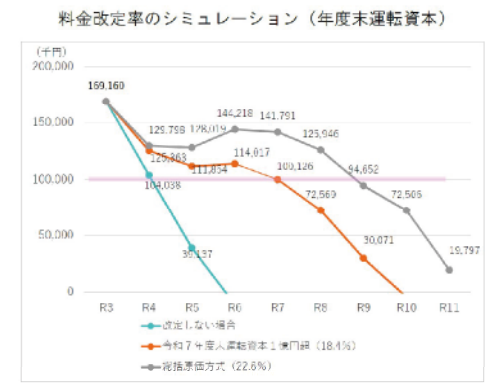
答 本定例会で物価高騰対策として総額6683万3000円の2事業を提案する。今後も物価

高騰が続く可能性が高いことを踏まえ、第2弾となる交付金活用事業を検討する。

問 「支援」と「負担増による水道事業経営安定」、今は「支援」だ。水道料金以外の物価高の家計への影響把握のためにも、唯一、市が判断できる水道料金の10月値上げは再検討すべきだ。

答 審査いただいている総務産業常任委員会において「物価高騰に直面する時期にさらなる市民負担を強いられない」との意見を注視する。

また、将来的な経営基盤の安定に向け、国への要望とあわせ一般会計からの繰入基準の在り方について協議する。



料金改定だけでは水道事業の安定は図られない

## 自分らしく輝き、暮らし続けられる まちを目指すための環境整備について



録画中継



石川陽介議員  
(新生クラブ)

地域おこし協力隊の定住に向けた活動及び受入体制について

**問** 研修先での労働環境をはじめ様々な状況の悪化が起きた場合の市としての立ち位置と、どのような対応をできるのか。

**答** まず、募集時に協力隊活動の具体的内容について十分に説明するとともに、面接の際に応募者の希望する仕事と協力隊の活動がしっかりと適合しているか確認することが何よりも重要だ。また、協力隊が円滑に活動するためには、市として隊員及び受入先と定期面談で聞き取り等を行うことで、労働環境や隊員の気持ちの変化等を確認し、必要に応じて指導・助言を行うとともに、研修先の変更や起業へのフォローアップ等も打合せな

がら、さらに相談体制を充実させることが必要だ。

**問** 隊員の士別市への定住を最終的な目的とした場合、研修先へ就職予定の隊員が、研修の中で職場環境が自身に合わない等の理由があった際、同分野における研修先の変更や起業への方向転換を行うことは可能か。

**答** 隊員は、いずれも本市への定住を目指し協力隊に応募されているが、最長で3年の研修期間の中で自身を取り巻く環境の変化等により目標が変わることは多分にあることと思う。

本市としては、本人の意思を尊重しつつ、本市が求める協力隊任務の遂行も考慮しながら、協力隊の活動はもろろん、定住に対する不安や課題の解決に努められるよう、支援体制の強化を図る。

**問** 各分野・地域において、既存関係団体への隊員紹介をはじめ地域の方とコミュニケーションを取ることでできる接点づくりを行うてはどうか。

**答** 隊員の中には、初めて本市を

訪れる人もおり、市内に知人・友人がいないケースもある中、隊員として活動し将来的な定住・定着を目指すためには隊員を孤立させない取組が重要だ。

**問** 将来定住し、自分らしく士別市で暮らしていきたい、さらには士別市の活性化を志している活動中の隊員、今後士別で活動する隊員が、士別と共に歩んでいきたいとさらに感じ、定住に至る可能性を上げていきたい。採用時と退任時の就職における条件など、隊員と研修先にそこが生じている場合、どのように対応していけば定着率が上がるかと考えているか。

**答** まず、採用段階において隊員及び受入側の双方に認識の違いが無いことが重要だ。

その上で、一年ごとの活動目標について双方が協議の上で定めるとともに、認識のズレがないように進めることが必要だ。

また、市としても双方から聞き取りを行うことで、その解消に努めるほか、協力隊の不安が解消されるよう努める。

**問** 軸となる5分野のほかに、移住定住の裾野を、働き方・暮らし方の多様性を広げるために、空き店舗活用で独立する人や地域課題解決をできる人、手に職を持っている人、想いのある人向けの起業部門を用意するのはどうか。

**答** 今後、本市における分野を限定しない協力隊について、他地域における募集状況や任用後の協力隊活動の在り方、定住の実績等を調査・研究する中で検討する。



隊員主催のキッチンカーフェスタ

## 「合宿の里」土別のこれからについて



録画中継



湊 祐介議員  
(公生クラブ)

### 「合宿の里」土別の 現状と課題について

**問** 合宿の里土別を推進するため  
にイベント事業を行って来ているが、その取組の経済効果は。

**答** 本市は、合宿者のニーズに沿った練習環境の充実に努めてきた。学習指導要領にも示されているオリリンピックムーブメントの一つとしてのオリリンピックデーランは、JOCや北海道オーロリンピアンズの協力も得て30年にわたって開催してきた。全国で唯一パラリンピアンを招いているデーラン大会として数多くの市民や団体の支援・協力をいただいております。今後においても一層魅力ある事業展開を目指す。

また、市内の中学生を対象に

実施するオリリンピック教室を通じて、オリリンピアンズの経験やオリリンピアンズの理念などを学ぶ機会を推進していくとともに、合宿の誘致活動を展開することで地域活性化を図る。

多くの市民と団体が関わることにより、本市に訪れる人々へ歓迎の気持ちを伝えることが重要であり、その結果、合宿者をはじめとした交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与するものと考えている。

**問** 取組の課題は。

**答** 近年は運営にあたっての資金や人員の確保が課題となっている。運営資金については大会の主旨や合宿の里づくりの取組に理解をいただいている市内企業・事業所はもとより、本市と関わり深い道内外の企業に広く協賛いただくとともに、t.o.t.oの助成金事業も活用している。人員の確保については、市民ボランティアをはじめ北星信用金庫やトヨタ自動車土別試験場などの企業ボランティア、さらにはスポーツ協会に加盟する競

技団体や朝日スキー連盟等の協力も得て、円滑な大会運営に努めている。

**問** 合宿者の誘致を拡げていくための情報発信の仕組みについて

**答** 合宿の里土別施設紹介などのSNS情報発信ツールとして活用していたLINEは、現在利用を中止している。フェイスブックなども改善する。

昨年、合宿中の陸上実業団長距離選手のコメント動画を道の駅で放映し好評を得た。選手の了解を得て、実際に走っている動画の撮影に協力いただくなど魅力ある土別市の施設を伝えていくように前向きに検討する。

### 「合宿の里」づくりと

#### 観光との連携

**問** 合宿の里と連携したまちづくりの視点について。

**答** 本市を訪れる合宿団体は、高い目標の達成を目指し、厳しい練習に耐え心と体を鍛えている。合宿者が楽しみにしていることの一つは、おいしい食事だと言われている。近年、特に注目を浴びているラム肉をはじめ、地元トマトやブルーベリーなど

の野菜や果物を差し入れし、本市の魅力を伝えている。

**問** 合宿の里をさらに推進していくためには大きな枠で観光の枠組みが必要と考えているが、これまで観光の面で、合宿の里として取組はあるのか。

**答** 観光振興における各種ツーリズムの活用は重要だと考えている。本市の体験型観光としてはめん羊工芸館くるるんでの羊毛を使用したストラップづくりやスノーモビルランドの試乗体験など、本市の自然や景観を堪能できる取組も実施している。アドベンチャートラベルに対する考え方として、本市においては、天塩岳や天塩川などの広大な自然を観光資源として、最大限に活用した取組を展望し、その方策を検討できないかを考え、将来的には北海道アドベンチャートラベルへの参加について検討する。

合宿の里づくりは地方創生の柱の一つでもある。人口減少対策と経済の活性化を目指す第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、今後も取組を進める。

## 学校保健の推進と 感染症対策の充実について



喜多武彦議員  
(新生クラブ)

学校健康診断情報の  
本人への提供の推進について

**問** 文部科学省が今年度の事業として進める「学校保健の推進」とは。

**答** 国は、PHRと称する生涯にわたる個人の健康等に関する情報を、マイナポータルなどによって電子記録とし、本人や家族が正確に把握する仕組みを推進するとしている。昨年度、文科省は全国的に健康情報を収集して実証研究を行っており、今年度はサーバーを構築する予定とされているが、具体的にいつの時点でマイナポータル等による情報が閲覧可能になるかは明らかにされていない。

こうした中、北海道教育委員会では今年度から新たに運用し

た校務支援システムを活用し、この春に入学した道立学校の児童生徒の健康診断票を電子化する方針であり、次年度以降、順次電子化を進めていくとしている。

**問** 本市の対応は。

**答** 中央地区の小・中学校4校と東高校で校務支援システムを導入しているが、小・中学校では道教委が運用している共同利用型の校務支援システムとは別のシステムを使用しており、健康診断情報を電子化するためには専用のソフトを追加で購入する必要がある。

また、文科省では校務支援システム未導入の学校であっても健康診断情報の提供を可能にするための実証実験を行うとしていることから、事業の結果等を注視しつつ、対応を検討する。

児童生徒の近視実態について

**問** 児童生徒の近視の実態は。

**答** 道教委が本年3月に公表した「公立学校児童等の健康状態に



録画中継

関する調査報告書」では、幼・小・中・高など、全ての学校種において裸眼視力1・0未満の子供の割合が前回調査よりもかなり増加しており、子供の視力低下が進行していることが明らかにしている。

文科省では、本年度も子供たちの近視の実態や、どのような取組が予防に役立つかを検討する事業を実施することとしているが、昨年度の調査結果などについては未だ公表されていない状況だ。

**問** 本市教育委員会において、学校や家庭への対策・対応はどのような行なったのか。また、今後どのように行っていくのか。

**答** 学校に対しては、文科省が発行している「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためガイドブック」の改訂版を参考として、各学校での学習環境の見直しについて求めた。

また、保護者に対してはGIGAスクール構想によって整備したICT端末の持ち帰りなどに関するガイドラインに「児童生徒の視力低下に対する注意事項」を盛り込み、今後配布することとしている。

あわせて、子供の視力低下を

防ぐためには家庭での指導も欠かせないことから、ガイドラインによる周知とともに文科省の調査結果などについて改めて確認し、情報提供に努める。

学校等への感染症対策支援について

**問** 文科省では、各学校等において地域の実情に応じた感染症対策を機動的に実施するため、保健衛生用品等の整備に係る経費の補助を行っている。本市はどのように活用するのか。

**答** この事業はR2年度から始まり、児童生徒数に応じて補助の上限額が決められている。

本市では、これまでも各学校の意向を踏まえ必要な物品や備品等を購入するなど対応してきた。主に、消毒用エタノールや卓上アクリル板、サーキュレーターなどを購入したほか、子供たちの学びの充実と保障のため大型モニターやマイクセット、プロジェクターなども整備した。本年度においても、各学校との協議の上、必要な物品等の整備を進める。



## 農業及び観光産業の振興について



録画中継



眞保 誠議員  
(新生クラブ)

水田活用の直接支払交付金関連の対応と新規就農者へのフォローアップについて

**問** 今回の国からの「水田活用の直接支払交付金」の見直しについては、本市のほか上川・空知地方に多大な影響を与えているが、農業情勢に伴う関係団体等との関わり方は。

**答** 今回の制度見直しにあたり本道の水田経営をはじめ、農業・農村に様々な影響を及ぼす可能性があることから、道農政部により「関係機関連絡会議」が昨年12月から3回開催された。構成は、道、JA中央会、土地改良事業団連合会、農業会議、農業公社、農民連盟、市長会、町村会、農政事務所、道開発局の10団体だ。

全道各地にある「地域農業再生協議会」から制度見直しに対する課題等を集約し、整理・対策等を検討するため、さらに5つの「ワーキンググループ」に細分化し、その中で取り組んでいく。

**問** 現在の状況と今後の対応は。

**答** 道から各地域に対し、国の見直し方針を踏まえ、今後5年の間に、これからの産地形成をどう図っていくか検討するよう通知があった。「士別市農業再生協議会」は6月10日に道のヒアリングを受け、現在、畑地化に向けた取組等を検討中である旨を説明した。

今後、関係機関連絡会議及び各ワーキンググループにより、見直しにあたって必要な対策を講じ、道と連携し意見交換を行う中で、士別市農業再生協議会が全体の方向性を決定していく。

**問** 新規就農者と地域おこし協力隊の農業支援員など、農業研修生として士別で活躍する従事者への支援とフォローアップの考え方は。

**答**

本年度からR4年度までの第4次士別市農業・農村活性化計画では、基本目標を「持続可能な生産体制の確立」として土づくり・収量アップ・人づくり・農村づくりを4つの柱に据えて各関係機関と連携した取組を進めている。行政としては、栽培技術や農業経営などの計画策定についての支援をしている。

策定は、研修者の希望や技術の習得状況ごとに合わせた受入農家やJA、農業改良普及センターなどから意見を聞き、毎年行っている。独立就農に向けた申請書の作成や国庫助成事業などの活用支援のほか、農地確保に向けた受入れ農家やJA・農業委員等の協力を得て、任期満了以後の方向性について話し合いを進めている。

**問** 「受入農家協議会」とは。

**答** 多寄・上士別・朝日・北町に設立されており、現在計6人が各地区で従事している。本年4月には、R3年度満了の2人が多寄、朝日で独立就農した。

**問** 観光産業の今後の展開について

**答** 1市3町での観光連携は、「1市3町着地型推進協議会」

は、本市、和寒町、剣淵町及び幌加内町で毎月1回程度開催し取組の実施・検証を行い、過去には物産展の開催や広域観光の地域PRに努めたほか、食と観光を活かした取組を行ってきた。

**問** オール上川で、観光に特化した強固な連携に取り組むべきだ。

**答** 上川管内にある、本市も加盟する各種団体で「上川エリア観光ガイド」を作成しているほか上川総合振興局の主導で上川全域を広くPRしている。

今後は、近隣市町村との新たな取組の可能性も含め検討する。



上川エリア観光ガイド

## 新たな住宅施策と移住・定住政策 農業振興について



中山義隆議員  
(公生クラブ)

### 住宅関連施策の進捗と今後

**問** 人口減少の影響や、財政健全化実行計画、公共施設マネジメント基本計画を反映した将来のストック量などの長寿命化計画の見直しとは、どのような見直しをどのように行うのか。

**答** 今回の見直しにおいて将来需要に見合った管理戸数を計画するとともに、管理コストを重視した長期的な修繕計画や用途廃止に加え、建て替え計画等についても各種計画と整合を図りながら進める。

先日、策定スケジュールや入居者アンケートの内容等について関係課で協議を行った。今後調査結果等を基に計画内容の見直し、庁内協議やパブリックコメントを経て、年度内の策定を

予定している。

**問** 老朽化住棟からは、どれくらいの入居者が移転したのか。また、現在の入居者は、いつまでに移転が必要なのか。

**答** 老朽化や入居者減少による用途廃止を進めている団地は、西栄、三望台、つくもの一部だ。H29年度から42世帯が他団地への移転や退去を終えている。また、現在居住している9世帯も解体までの移転について協議を継続して行う。

**問** 季節移住対策事業の冬季一時居住の検証、現状施設調査やニーズ調査はどこまで進んだか。

**答** ニーズ調査はアンケート内容の精査中で、7月には郊外部在住の高齢世帯を対象に郵送による調査を実施する。施設調査は、住宅系建物一覧の作成は済み、今後、各住戸の設備状況を調査する。

**問** 移住・定住政策について、現段階の申し込み状況は。また、程度が良い物件はどれくらいあるのか。今後のアピール方法と年次計画は。



録画中継

**答** 移住ナビデスクへの相談件数は、R2年度75件、3年度67件、今年度5月末時点で19件、うち移住に結び付いたのは3年度の1件だ。

また、紹介できる家屋は5月末時点で7件あるが、市内不動産業協力事業所や市営住宅の募集状況等も情報提供している。

アピールの手法については、移住ナビデスクの管理運営を委託しているまちづくり土別株式会社、道の駅構内に相談窓口を設置、資料やパンフレットを配置することで情報発信が強化された。年次計画について、総合計画ではR7年度までの実行計画期間は継続した取組を予定している。

### 肥料・飼料高騰について

**問** 電気料金等の費用が高騰している。農業も生産資材、肥料、飼料が高騰し経営を圧迫している。ホクレンは肥料価格を78・5%値上げした。今後、農家を取り巻く環境は厳しさを増し、離農者が増加すると思われるが高騰対策の考えは。

また、本市農業を持続的に考え、たい肥のペレット肥料生産

を行っている。

**答** 肥料、飼料の高騰は国際情勢等によることから、国主導で対応するよう要請する。

ペレット肥料の生産については、多大な費用が必要なことから、地域内での活用意向や収支試算を行う中で取組の可能性を見極めなくてはならない。

**問** 担い手推進の中で、施設作物の栽培を推進してはどうか。

**答** 担い手確保等の推進については、規則に基づき支援を行っている。担い手を含め新たに施設園芸に取り組み農業者等へは、国や道の支援策等の情報提供や活用について農業関係機関と連携を図り支援する。



## 本市農業が持続的発展をするための 必要な取組について



録画中継



大西 陽議員  
(高志会)

若手農業者などを対象に農業経営学の基礎を学べる機会の提供と多様な経営体に対する支援策について

**問** 経営分析や自己診断などを含む農業経営学の基礎を学べる機会の提供が必要だ。

**答** R3年度から和寒町、剣淵町と連携して冬期学習会を開催し、営農技術の基礎知識について学んでおり、農業経営学についても本年度の冬期学習会から取り組めるよう関係機関と協議する。

**問** 経営規模別及び営農類型別など、多様な経営体に対する支援が必要だ。

**答** 「農業者等との地区別意見交換会」や関係団体から意見を聞くとともに、他自治体の取組状況などの情報収集を行い、多様な

経営体に対する効果的な支援策を探る。

**財政健全化実行計画の  
計画初年度の取組状況について**

**問** 計画初年度の収支見通しとR3年度決算見込みとの比較は。

**答** 本計画におけるR3年度の収支は1億4700万円の収支不足が発生するものと推計していたが、決算見込みでは約7億円の黒字と大きく好転している。新型コロナウイルス感染症や、燃料・物価高騰の影響などを確に見極める中で、計画の進捗状況の分析作業を進める。

**地域循環型住宅リフォーム  
促進事業について**

**問** 現時点で予算額に対する執行予定額の割合と助成内容は。

**答** 5月末で交付決定件数19件、交付決定額220万円で、予算に対する執行割合が10%だ。また、助成内容のうちゼロカーボン対策が1件だ。

閉校となった校舎の  
利活用について

**問** 旧中多寄小学校と旧多寄中学校の有効な利活用についての取組経過及び今後の考え方は。

**答** 旧中多寄小学校は、広く市内外から活用に向けた公募を行ってきたところだが、現在、道外の企業1社が4月に来市し、当該建物及びその周辺の視察を行うなど事業申請に向けて検討を進めており、引き続き当該企業や市内の関係機関と連携を図りつつ、有効活用に向けた取組を進める。

旧多寄中学校校舎は「放課後子ども教室」や「体育館の学校開放」についても窓口を小学校に変更しているため、今後も理科教室、調理教室、音楽教室などの特別教室のほか、大きな声を出して発音の練習をする外国語学習は、中学校側の普通教室を専用の教室として使用するなど、児童がのびのびと学習、生活できるように施設を活用する。

学校給食センターの  
運営について

**問** 給食センターの調理能力の最大限の活用と食育の観点からも保育園、幼稚園、高校への給食提供を検討すべきでは。

**答** 高校への給食提供は器具類にかかる費用をはじめ、配送等の経費と実際にどれくらい希望があるのか課題となる。幼稚園等への給食提供については、私立幼稚園設置者からの要望を受け、国の基準や通知、ガイドラインなどに加え、施設の整備や食器等にかかる経費なども試算するなど調査・検討を重ねてきたが、現時点においては私立幼稚園等への給食提供は難しいものと考ええる。



有効な活用が待たれる閉校となった校舎

# 障がい者福祉のまちづくりについて



加納由美子議員  
(高志会)

障がい者福祉のまちづくりに  
向けた市長の考え方は

**問** 障がいがある人々の社会参画や、そのための情報保障の重要性、本市の福祉のまちづくりに対する考えは。

**答** 障がい者福祉基本計画に基づき、各種施策は今後も実施する情報の取得やコミュニケーションの保障については、住みやすいまちにするために意義深いものと考えてるとともに、障がいのある人が就労をはじめ様々な社会参加ができることは重要であると考えてる。  
「士別に生まれて良かった、障がいのある無に関わらず暮らして良かった」と思えるまちづくりに取り組む。



録画中継



手話(ありがとう)(一緒)

「士別市聴覚障がい者等  
支援実施要綱」について

**問** 聴覚障がい者支援に関わっている登録者の人数、年代、居住地は。

**答** 手話通訳登録者4人、要約筆記登録者6人、重複登録者2人で実数は8人だ。年代は30から50歳代各1人、60歳代は5人で居住地は全員が士別市内だ。  
**問** 支援の実績や必要な人数、ケースはどのようになっているのか。コロナ禍の前後で実績を。

**答** 手話通訳の支援が必要な人は

2人で、主な派遣理由は通院だ。団体からの依頼は講演会でありコロナ禍の前のR元年度が22回、2年度が11回だ。

**問** 要約筆記は、支援が必要な人数は不明であり、各年ともに団体からの申請のみだ。派遣人数は1人から5人で、回数は元年度が9回、2年度が3回でありコロナ禍で利用が減少している。

**問** 聴覚障がい者は、聞こえの支援があれば支援を受けられる立場から公的役割を担えると考えられる。

**答** 今後も日常生活に必要な派遣はできるだけ認めるよう、柔軟な運用を続ける。

**問** 支援者は福祉に関する熱意と理解のほかに技術的な面と守秘義務等の倫理的側面もあるため一定の基準を設けて登録者とするべきでは。

**答** 要綱には登録者となる基準が明記されていない。今後は支援者や関係団体と協議し資格要件を検討する。

**問** 登録者は「まちづくり基本条例」に照らして、市外在住者からも力を借りるべきでは。

**答** 現在は市内在住者に限って登録しているが、今後は要件を満たす場合は登録できるよう関係団体や障がいのある人などとも

協議する。

**問** 支援後の報告の方法は。

**答** 支援者に活動記録簿の提出を義務付けている。

**問** 活動記録簿は具体的な活動内容を書き込み、振り返りを行うべきでは。

**答** 現行の様式は実績の確認サイトのみだ。今後、活動の内容の把握を行うことは障がい福祉の充実にとって意義のあることと考える。障がいのある人と支援者同士、行政との意思疎通においても重要なものとなる。変更により支援者の負担が増すことから、まずは支援者と協議を行い、より良い制度の構築に向けて検討する。



要約筆記

## 水道料金値上げについて 市議会選挙について



佐藤 正議員  
(日本共産党)

大幅な値上げは  
市民生活に大きな影響が出る

問 上下水道審議会の答申を受け  
この10月から値上げするとこの条

例改正案が提案された。  
昨年暮れからの燃油価格の高騰も加わり、春からの物価高騰で暮らしを直撃している。この時期での改定は見直すべきだ。

答 H30年4月の改定の際は、総括原価不足分を全てまかなう改定をするには大幅な改定率となるため、中長期的な経営の基本計画である「土別市水道事業経営戦略」において、総括原価不足分の2分の1に相当する額の改定を行い、4年後のR4年度に残りの不足分を解消する改定を行うこととしている。  
今回の改定に当たっては、上



録画中継

答

年代別の投票率では、80歳以上の年代では向上しているが、70歳代以下の全ての年代において低下している状況だ。

投票率向上に向けた対策については、高齢者などの移動手段の確保についてバス・タクシーの利用といった移動支援などが考えられるが、投票区の状況確認や住民との協議、その対象者の設定や運用方法などの基準を設ける必要がある。財政的な課題も含め総合的に検討していく必要があると考える。

問 今回から取り入れた開票速報の取組と評価については。

答 開票結果に関する有権者の利便性向上に向けた取組としては市長選挙において好評だった開票速報のフェイスブックへの掲載に加え、速報ホームページの開設や市アプリでの速報掲載を実施した。

しかしながら、開票所において開票速報をプロジェクトでステージに投影したが、照明の明るさにより文字が見えにくい状況であったこと、また、速報ホームページについても、アクセスが集中し、つながりづらい時間が発生するなど、新たな課題も生じたところであり、これ

らの解消方法を検討している。  
懸垂幕の活用について

問 懸垂幕の作成にあたり、どう

いった視点で決めているのか。

答 来庁者などに対し市の様々な取組やイベントなどの周知、各種啓発活動などに活用することを目的に設置している。

まちの個性など、市が取り組んでいる内容に関するものを掲げるなど、懸垂幕の活用を進めていく考えだ。



東山浄水場

水道料金値上げに関する条例

原案のとおり

可決すべきものと決定

第2回定例会（6月3日）において「議案第54号 土別水道料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定」について提案されました。本条例の制定は水道料金の値上げに関するものであり、市民生活に直接影響することから、総務産業常任委員会に付託し、より議論を深め審議することとしました。

あわせて、6月3日付で新日本婦人の会（小池浩美支部長）から水道料金値上げに関する陳情書が提出され、その内容は10月からの水道料金の値上げを行わないよう求めるものであることから、この陳情書の内容を踏まえた中で委員会の審査を行うこととしました。

① 6月3日（金）

第1回の審査では、説明員から付託された議案について説明を受け、その後に質疑を行いました。

水道料金の改定については平成30年4月に総括原価不足分2分の1に相当する改定が行われ、あわせて土別水道事業経営戦略において4年お

きに改定の必要性を検証する方針が定められました。令和4年の料金改定については、上下水道審議会の答申により、当初計画していた改定時期を4月から10月へ半年先延ばし、改定率を22・6%とするものであります。

○主な質疑

質 運転資金の関係で、以前から1億円を確保する考えが示されているが、シミュレーションによると令和9年には1億円を下回る。この時点でまた料金の見直しがあり得るのか。

答 令和7年度に、8年度から11年度までの4年間の収支状況の推計により見直しが必要かを検証し、必要となれば8年度からの料金改定となる。

質 平成30年度に策定された経営戦略には、料金改定による方法での経営安定化を目指すとして書かれているが、これまでどのような取組が行われてきたか。

答 隔月請求により経費を2分の1に削減し、納付書の発送について封書から圧着はがきに変更、また設備更新の際

には配管の大きさなど施設の最適化を図った。ほかにも、施設の監視体制の変更による人件費削減、機器更新時期の精査による費用縮減などだ。令和4年度においては、料金改定をしなくても運転資本1億円を確保できるのではないかと。

② 6月9日（木）

第2回の審査では、自由討議を行いました。自由討議の後、まだ議論を深める必要があるとの判断により、市に対してこれまでの議論経過を踏まえ、市民負担を軽減する方策について検討できないかを確認することとしました。

○自由討議での主な意見

水道を将来にわたって安定供給するために経営基盤を確立しなければならぬのであれば、値上げは一定程度やむを得ないが、審議会の答申を得てから原油価格の高騰や生活用品の値上げなど、環境が大きく変わっていることから、引き上げ時期を延ばすべき。

運転資本1億円を確保し、安定経営するためにも値上げはやむを得ないが、国の交付金などを活用し、市民生活に及ぶ影響を考慮するべき。

審議会の議論経過は尊重すべきで、中長期で見た時には料金改定はやむを得ないが、給水人口が減る中、料金改定による資金確保に依存すべきではない。一般会計からの繰入れなど、もつと検討の余地があるのでは。

水道会計は市の独立した会計であり、今値上げをしないと、結果として将来世代に負担を強いることになってしまふ。ガソリンや食料品などの価格高騰については、国に補助を要請していく必要がある。

③ 6月13日（月）

第3回の審査では、市からの回答として、水道料金が原案のとおり改定となった場合においては、委員会での審議の経過も踏まえ、市民負担を軽減する方策を検討することが示されました。

④ 6月16日（木）

第4回の審査では、冒頭に市から改定時期を延期した場合の水道事業経営に与える影響について説明を求め、改定期の延期により運転資本が確保できないことで、地方債発行の制限や、予算編成において制約が生じることが示されました。

ここで、改めて委員の意見を求めた後に採決を行い、議案第54号については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

ただし、委員会の審査結果報告の際には次のとおり附帯意見を付すことと決定しました。

○附帯意見

今後とも続くであろう物価上昇に加え、料金改定によりさらにも市民負担が増えることから、市においては、市民負担の軽減策について速やかに取り組むこと。

一般会計からの繰入基準の見直しを早急に検討し、料金の改定のみによらない経営基盤の強化に努めること。

水道料金改定による影響額（月額、平均使用水量による）

用途	平均使用水量	現行料金	改定後料金	増加額
家事用	13 m <sup>3</sup>	2,746 円	3,359 円	613 円
福祉用	8 m <sup>3</sup>	1,288 円	1,547 円	259 円

※令和4年10月から令和5年3月までの6か月間は、増加分を国の交付金等で軽減。実質、令和5年4月からの料金値上げとなる。

編集後記

4月の市議会議員選挙後、初めて開催された第2回定例会では、市民のみなさまの関心が高い「水道料金」値上げに対する議論が活発に繰り広げられました。水道事業は『公共サービス』として維持すべきものと考えます。

さて、年4回発行される「議会広報しべつ」は、議員自らが編集しています。市議会での議論や議員活動について、市民のみなさまにより身近に感じていただき、関心をもっていただけるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（奥山）

委員長 奥山かおり 副委員長 石川 陽介  
委員 加納由美子 喜多 武彦 佐藤 正  
西川 剛 湊 祐介

第3回定例会（予定）

9月2日（初日 / 議案審議）

9月13日から15日（一般質問）

9月16日（最終日 / 議案審議）

※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

議会中継のご案内

議会の様子を「YouTube」で生配信しています。

QRコードはこちら



録画映像も配信していますので、ぜひご覧下さい。



館岡成美さん  
(20歳・消防士)

―士別市では、令和2年に女性消防士が初めて採用されました。初の女性消防士としてプレッシャーや困ったことはありませんでしたか。

小柄なので、身長による体格差は致し方無いと思いますが、訓練等に支障はありません。今は、後輩の育成にも励んでいます。

―消防職員の女性比率を高めようと目標値を令和7年4月までに5%にとされていますが。

現状、これだけ男性比率の高い職場で、目標値が決められたからと言って、女性が優先的に採用されるのは違うと思いますし、単なる数合わせでは到底無理だと思います。

―現在の業務内容を教えてください。

事務仕事と火災・救助、日々の訓練。

今は、救急業務に携わるため勉強もしています。これからの必要となる資格がありますので、取得することだけでなく何事にも頑張っていきたいと思っています。

―これまで、大変だったことはありますか。

1日2回火災が発生し出勤したことです。

―士別に住んで思うことは。

高校卒業後、旭川市から転入しましたが、住みやすい。というのが第一印象です。また、自然が好きなので、これからは士別のキャンプ場にもお邪魔してみたいです。



## 連載 企画①⑥ わたしから議会へ

(聞き手・奥山かおり)



石原寛久さん  
(55歳・会社員)

―早速ですが、議員についてどのように思っていますか。

はっきり言いたいのは働いている議員と働いていない議員がいること。

選ばれたのであれば、ちゃんと仕事しましょうよ。

議会だよりを見ていますが、ちゃんとした質問しているか、なんでそんな質問しているのと思うことも。質問の「質」

も、わかりやすさにも努めてもらいたい。

逆にしゃべらない議員の方が目立つ。「今回も質問していない」とか市民はそんな風に思っていることを意識してほしい。

兼業議員には、本業が忙しくて議員活動を疎かにしないでもらいたい。議員活動を優先する覚悟

―議会についてはいかがですか。

15人の小さな議会。党派や政党の立場のこともわかるが、まちを良くしていこうという思いや方向性が同じであるなら、もう少し協力しながらできないものか。一体感が無い。みんな仲間じゃないの？

例えば今回の水道料金の値上げや隔月請求。2か月分まとまってくることによる負担感。上げ幅のパーセンテージしかり低所得者への配慮。これに限らず色んなところがダメなんじゃないか。ダメをダメのままにしたいんじゃないやダメじゃない?と思うことがありますね。

